

認定日： 令和5年4月1日

中国電力ネットワーク株式会社 益田ネットワークセンター

本社（事業所）は、従業員の仕事と子育ての両立を応援するために、次の取組を行うことを宣言します。

■宣言

- （１）育児休業中の代替社員を確保するなど、育児休業を取得しやすくします。
- （２）育児に関する休業制度を就業制度に規定します。
- （３）有給休暇取得計画表を作成するなど、有給休暇の取得促進に努めます。

■実施している子育て支援

- ・当社では、育児に専念するため休職を希望し、育児休暇期間満了後も引き続き勤務する意思のある社員に対して、子が満２歳になる日を限度に休職することができる制度を設けています。
- ・この制度により、仕事と子育てが両立でき、女性の社会進出が進むとともに、社内の活力アップにつながっていると考えています。

【企業・団体等の概要】

項 目	内 容
所在地	698-0026 益田市あけぼの本町７番地２
業 種	エネルギー
業務内容	電気事業（託送サービス、送配電ネットワーク設備の工事・維持等）
従業員	51 人 (うち女性 5 人) (うち非正規従業員 4 人)
ホームページURL	https://www.energia.co.jp/nw/